

家保通信

Vol. 36 No. 11 2月号
東京都家畜保健衛生所



令和5年1月31日

かほクイース

定期の報告が必要な鳥の種類は次のうちどれでしょう？

- ①ハト ②ヤマドリ
③ナベヅル ④クジャク

答えは裏面

家畜所有者の定期報告のお願い

令和5年分の定期報告書を2月1日から受付します。**家畜伝染病予防法に基づく義務**ですので、家畜所有者の方は下表の期限までに提出してください。なお、昨年分の定期報告書を提出いただいている方には、当所から通知文及び報告様式等を送付済です。以下に示す提出書類の内、①の基本情報はすべての方の提出が必要です。提出書類はコピーし保管しましょう。

① 定期報告書

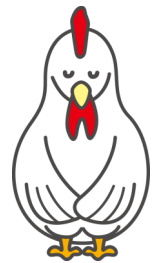
○基本情報：飼養頭羽数等は令和5年2月1日時点の状況を記入して下さい。

○飼養衛生管理基準の遵守状況(※)：所有家畜毎に自己点検して下さい。

(※)小規模所有者の方は提出不要です。

② 添付書類（小規模所有者の方は提出不要です）

定期の報告に関する詳細は以下のURLかQRコードをご確認ください。



東京都HP：家畜所有者の「定期の報告」

(記入例は「家畜所有者の定期の報告の手引き」に記載しています)

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>



家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	令和5年4月15日まで
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	令和5年6月15日まで

高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の殺処分羽数過去最多

本年度のHPAI発生による家きんの殺処分対象羽数は、**1142万羽を超え(1/30時点、26道県70事例)**、令和2年シーズン(約987万羽)を大幅に超え、続発している状況で、社会的にも大きな影響を及ぼしています。今シーズンは、野鳥でも継続確認されており、**環境中のウイルス濃度が全国的に高レベルなために多発していると考えられます**。予防対策は飼養衛生管理基準の遵守徹底しかありません。畜舎周辺の消毒等は頻繁に実施してください。最新情報はHPから確認できます。発生地域の状況を当所からSMS発信する場合がありますのでご承知おきください。

～令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について～ **厳重警戒!**

①農水省HP：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

②環境省HP：https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

①



②



千葉県で豚流行性下痢 (PED) が発生しています

今冬、千葉県では豚流行性下痢 (PED) が8例確認されています (令和5年1月30日時点)。PEDは、水様性下痢を主徴とし冬から春にかけて流行しやすく、糞便等を介して直接的又は間接的に経口感染します。発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

【千葉県HP : <https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/ped-chiba.html>】



冬季の消毒は温度！要注意！（低水温は高濃度で）

冬季は、冷え込みによる消毒液の凍結や低温の水による希釈では効果が低下するため、消毒方法に工夫が必要です。対策方法については、平成30年12月号の家保通信 (以下のURL及びQRコード・記事(冬期の消毒)は18ページ) に掲載しています。

ご確認ください。※靴底等の汚れはしっかり落としてから消毒！鉄則！！

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/kahotsu30.pdf>



「アフリカ豚熱 (ASF)」？ みんな知らない・・・の？

令和4年10月22日に開催された「秋の家畜ふれあいデー」に初めて家保ブースを出しました。ここで実施したアンケート調査(回答数24人)では、家畜衛生上重要な伝染病名の認知度は下表のとおりでした。少ない回答数でしたが、海外でまん延しているASFが国内に侵入するリスクが極めて高いことについて、畜産業界以外では知られていないことが推察されます。

1月には韓国の農場で、29～31事例目となるASFの続発がありました。海外からの病原体国内侵入要因の1つとして、肉製品等を介した畜産物があります。万一、国際郵便物等の中に検疫を受けていない肉製品等を確認した場合には、直ちに農林水産省動物検疫所羽田空港支所(03-5757-9753)に連絡してください。？？

	家畜伝染病を知っていますか？			
	豚熱	口蹄疫	鳥インフルエンザ	アフリカ豚熱
知っている(%)	61	61	100	0




←農林水産省作成チラシ
(来日するあなたへのお願い)



クイズの答え ② 定期の報告が必要な家さんの種類(品種)は、鶏、あひる(アイガモ、マガモ、ドバン、ガチョウ、カルガモ、フランスガモ、コールドック含む)、うずら(ヨーロッパウズラ、ヒメウズラ含む)、きじ(ヤマドリ含む)、だちょう(エミュー含む)、ほろほろ鳥、七面鳥です。ヤマドリはきじに含まれるため、定期の報告が必要です。家さんについては、今年の定期の報告期限は令和5年6月15日となっています。家さんを飼養している方は忘れずに提出しましょう。※家さんの種類はHPAIの発生状況によって今後変わる可能性があります

発行日 令和5年1月31日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL: 042-588-7171

携帯: 090-6941-4315(緊急用)

